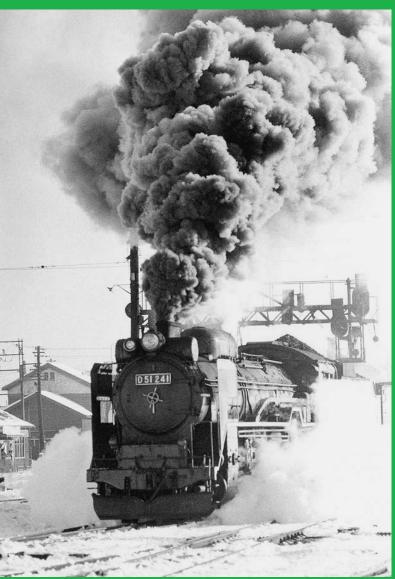
3あびら

会議会だより







在りし日のD51の雄姿

第70号

- 9 月定例会 安平町史編さん委員会設置条例を可決!
- ●A委員会報告 議会のペーパーレス化を検討! 農作物生育状況調査を実施! ほか
- ●一般質問〔18件〕7名の議員が町政を問う!

史編 さん委員 置条例を E

9月20日から21日までの2日間にわたり開催した第6回定例 令和4年度安平町財政健全化判断比率及び資金不足比 率の報告を受け、 令和4年度各会計決算の認定に 審査特別委員会を設置し付託することに決定。 -部を改正す る条例、 北海道市町村職員退職 変更のほか、 財産の取得 -般会計補正予算を含む4会計の補 令和5年度 5件の意見書 (案) の採択について審議

する旨、 業者から購入されていたた ない一般的な消耗品が町外 されていますが、特殊性の 可能な限り町内業者を活用 購入について 予算執行方針において通知 消耗品や印刷製本費等は 町外業者からの消耗品 令和4年10月20日付け 令和4年度安平町

5年2月22日付け安監査第

安監査第384号及び令和

を案件

健全な比率となっている。 も早期健全化基準を下回り 費比率・将来負担比率)と 結実質赤字比率・実質公債

▼例月出納検査報告 報 告

付記された報告がなされま いて、監査委員から意見が 令和5年5月の検査にお

せん。 していると言わざるを得ま 役場内部の統制体制が欠如 たい行為であり、さらには 員の意見を無視する許しが このような行為は監査委

の

とがないよう改めて是正を 執行するよう強く求めます。 治法の規定に基づき予算を の増進を図るという地方自 求めるとともに、住民福祉 よって今後このようなこ

購入できない場合は事前に れております。 ように全職員に周知がなさ 政策推進課長と協議をする の活用とともに町内業者で 行方針において、 日付けの令和5年度予算執 その後、 令和5年4月 町内業者 1

りました。 町外業者から購入されてお 協議のないままコピー用紙 6月出納検査において事前 など特殊性のない消耗品が しかしながら、 令和5. 年

報告がなされた。

金不足が生じていないとの

共下水道事業特別会計も資

また、水道事業会計・公

に詳細な記事が掲載されて いますので、そちらをご覧 いては、広報あびら10月号 (本件の内容及び用語につ

比率の報告について 令和4年度安平町財政健

全化判断比率及び資金不足 ▼令和4年度安平町財政健

令和

5年

6

9月20日~21日



よう意見を付したところで 572号において是正する

4 指標

(実質赤字比率・

全化判断比率については、

決 算 **の** 認 定

委員会(高山正人委員長、 に決定しました。 し、これに付託のうえ、議 梅森敬仁副委員長)を設置 員で構成する決算審査特別 直治議員) 議会選出監査委員(小笠原 各会計決算の認定について して提出された令和4年度 会閉会中に審査を行うこと 監査委員の審査意見を付 会計ごとに概要説明を を除く10名の委 多田政拓議長と

ネルとインターネットでラ り議場において行われます。 月26日と27日の2日間に渡 イブ中継いたします) (委員会は、あびらチャン 決算審査特別委員会は10

条 例 0 制 定

り可決しました。 て審議を行い、 1件の条例の制定につい 原案のとお

置条例の制定について 安平町史編さん委員会設

9年度に発行を予定してい 合併20周年を迎える令和

> 委員会を設置するもの。 内の委員をもって構成する る安平町史の編さん業務を 1滑に推進するため20名以 委員の任期は町史編さん

事 会は町長の諮問に応じ次の (2)が完了するまでとし、委員 (1)計画及び運営に関するこ 町史編さんに係る事業の 画及び方針の策定 一町史の編さんに関する計 項について審議する。

(3)その他町史編さんに関す ること

説

解

【委員の選任について】

ます。 ら組織され、 町史編さん委員会の委員 次に掲げる分野の方か 町長が委嘱し

②産業・観光分野 ①健康・福祉分野

③教育分野

④文化・体育分野

⑤学識経験者等

るもの。

定するもの。 より利用料金の上限額を改 請書の提出があったことに 合から利用料金変更承認申 者のとまこまい広域農業組

に上限額をそれぞれ改定す を90円増額して1549円 3円に、小麦は1459円 円を114円増額して80 ログラム当たり米は689 乾燥調製する場合、

0 部改正

条 例

とおり可決しました。 ついて審議を行い、 1件の条例の一部改正に 原案の

の制定について 条例の一部を改正する条例 ▼安平町米麦乾燥調製施設

のとおり可決しました。

平成14年に旧追分町が建

安平町 証 生

会で承認を受け、 米麦乾燥調製施設運営委員 6月29日に開催された追分 値上げされたことに伴い、 令和5年度から電気料金が 施設の利用料金について、 設した安平町米麦乾燥調製 指定管理

規 約 0 変 更

表を改正するもので、 ことにより規約で定める別 広域連合が新たに加入した 部事務組合において、後志 当組合規約の変更について 北海道市町村職員退職手 安平町が加入している一

財 産 の 取 得

り可決しました。 て審議を行い、 1件の財産の取得につい 原案のとお

財産の種類 氷上整備車購入事業

7千円とするもの。

株式会社 契約の相手方 東京都豊島区巣鴨 2丁目6番1号

取得の目的 代表取締役 パティネレジャー 小林 志

60 丰

氷上整備車の購入 安平町スポーツセンター

取得の方法

随意契約

取得の価格 3520万円

取得の時期

令和5年12月

全額一括払い

支払方法

補 正 子

▼一般会計補正予算

(第4号)

装修繕箇所の増によるもの 算の総額を8億2208万 で、歳入歳出それぞれ70 歳出では凍上による道路舗 税決定及び普通交付税の交 80万4千円を追加し、 付額決定等による増額と、 歳入では個人町民税の課 予

歳出の主なもの

(100万円以上)

庁舎管理経費

町 `有施設管理経費

過年度還付金等経費

土地開発基金積立金 1500万円増

〇民生費

・ぬくもりセンター施設管 しょうがい者自立支援事 204万1千円増

210万2千円増

〇農林水産業費

環境保全型農業直接支援 生産振興対策事業経費 対策事業経費 837万5千円増

議会運営デジタル化推進 公用車管理経費 234万8千円増 586万2千円増 287万1千円減 197万6千円増 568万円増

〇土木費

道路施設等維持管理経費

都

299万円増

〇教育費

学校施設管理経費 215万4千円増

育英基金積立金 1000万円増 教育団体等補助金

公民館施設管理経費 100万円増

体育施設管理経費 4554万6千円減 112万4千円増

296万1千円増

·経営所得安定対策推進事 業経費 330万円減

〇給与費

〇商工費

商工振興事業経費 407万5千円増

509万8千円増 〇予備費 安平町商工会補助金

、郷産品開発奨励事業 140万円増

故

1634万4千円増

河川維持管理経費 470万8千円増

市計画事務経費

·公営住宅整備事業 272万8千円増

〇町税

個人町民税(現年度課税

2995万3千円減

固定資産税 (現年度課税

2804万4千円減

〇地方交付税

·普通交付税 1億6534万2千円増

〇分担金及び負担金

·農地耕作条件改善事業負 146万2千円減

〇国庫支出金

助金 農地耕作条件改善事業補 146万3千円増

野球場施設管理経費 277万8千円増

職員等人件費 1191万2千円増

・予備費 200万円増

歳入の主なもの

(100万円以上)

100万円減

○諸収入

·過年度収入 730万9千円増

・いきいきふるさと推進事 業助成金

万1千円とするもの。

157万円増

〇道支出金

·持続的畑作生産体系確立 緊急事業補助金 837万5千円増

・環境保全型農業直接支援 対策事業補助金

·経営所得安定対策推進事 業補助金 222万円増

330万円減

〇財産収入

·株券払戻金 157万4千円増

〇繰入金

·財政調整基金繰入金 1064万4千円増

まちづくり基金繰入金 1151万5千円増

ふれあい基金繰入金

正予算 (第2号)

もので、歳入歳出それぞれ 型介護予防サービス等給付 予算の総額を11億1947 費の不足による増額が主な の利用者増による地域密着 188万1千円を追加し、

〇町債

臨時財政対策債 教育施設債 955万8千円減

計補正予算 (第2号) ◇国民健康保険事業特別会

615万8千円とするもの 額が主なもので、歳入歳出 込みによる保険給付費の増 追加し、予算の総額を9億 それぞれ210万2千円を 出産育児一時金等の不足見 一般被保険者療養費及び

◇介護保険事業特別会計補

保険事業勘定

小規模多機能型居宅介護

4570万円減

装置交換並びに給湯器取替 外壁補修工事及び火災通報 予備費を充当することによ の工事請負費の増により、 介護サービス事業勘定 グループホームさかえの



グループホームさかえ

補正予算(第2号) ◇公共下水道事業特別会計

202万4千円を追加し、 和4年度実施事業分の固定 計へ移行することによる令 万1千円とするもの。 予算の総額を7億9986 資産台帳の作成にかかる委 ら特別会計から公営企業会 国の要請により来年度か 歳入歳出それぞれ

意 見 書

とおり決定しました。 の意見書については、 議員から提出された5件 次の

①現行の健康保険証の存続 を求める意見書

り 同数のため、 【起立採決により賛成反対 (原案可決)

	議員名				
I	藤	秀	_	×	
米	Ш	恵美	子	0	
小给	空原	直	治	0	
鳥	越	真田	美	×	
\blacksquare	村	興	文	欠席	
I	藤	隆	男	×	
Ξ	浦	恵美	€ 子	0	
箱	崎	英	輔	×	
内	藤	圭	3	0	
高	Ш	正	人	0	
梅	森	敬	仁	×	
多		政	拓	(議長)	

②核兵器禁止条約への参 【起立採決により賛成反対 とを求める意見書 加・署名・批准を行うこ

り原案可決 同数のため、

		. ,
議員名	賛否	(
工 藤 秀 一	×	
米 川 恵美子	0	3
小笠原 直 治		Ī
鳥 越 真由美	×	Ý
田村興文	欠席	-
工 藤 隆 男	×	
三 浦 恵美子	0	
箱崎英輔	×	
内藤圭子	0	
高山正人	0	
梅森敬仁	×	
多 田 政 拓	(議長)	

(3))再審法制の改正を求める 意見書

【起立採決により賛成反対

り原案可決 同数のため、 議長採決によ

議員	3 名		賛否	
藤	秀	_	×	
Ш	恵美	美子	0	3
空原	直	治	0	Ī
越	真E	美自	×	ì
村	興	文	欠席	-
藤	隆		×	
浦	恵美	美子	0	
崎	英	輔	×	
藤	圭	3	0	
Ш	正	人	0	
森	敬	仁	×	
⊞	政	拓	(議長)	
	藤川原越村藤浦崎藤山森		川原越村藤浦崎藤山森 東直真興隆恵英圭正敬	藤 - × 馬 - × 京 - -

④ゼロカーボン北海道の実 [原案可決] 現に資する森林・林業・ 化を求める意見書 木材産業施策の充実・強

⑤国土強靱化に資する社会 資本整備等に関する意見

【原案可決】

境大臣、 町議会議長名で、 業大臣、 厚生労働大臣、文部科学大 大臣、 大臣、内閣特命担当大臣(国 土強靭化)、総務大臣、財務 可決された意見書は安平 参議院議長、 農林水産大臣、経済産 法務大臣、 復興大臣に提出し 国土交通大臣、環 外務大臣、 内閣総理 衆議院議

第5回 臨 時

ぞれ1件ずつ審議しました。 人事案件と補正予算をそれ 7月21日に臨時会を開催

案 件

選任の同意について 安平町固定資産評価員

の

健氏 原案のとおり同意しました。 任の同意を求めるもので、 より固定資産評価員に菊地 7月18日付け人事異動に (税務住民課長)の選

行 政 報

74万円について、安平町 の重ね張り工事)、工事費3 こども園」の床増張工事(床 算で実施された「はやきた 報告があり、 にかかる訴訟について ▼「修繕代金返還請求事件. 行政報告で訴訟について 令和4年度予

ら、 判所から送達されたことか 6月26日付けで札幌地方裁 訴状及び呼出状が令和5年 ました。 なされ、 代理人とすることの報告が 用の補正予算案が提出され 安平町の負担とすることの 町は顧問弁護士を訴訟 次のとおり訴訟費

補 正 子

▼一般会計補正予算 (第 3

3万5千円を追加し、予算 とおり可決されました。 千円とするもので、原案の の総額を85億5128万3 正。歳入歳出の総額に22 訴訟経費の計上による補

歳出の主なもの

(100万円以上)

〇総務費

·訴訟経費 223万5千円増

歳入の主なもの

100万円以上)

財政調整基金繰入金 223万5千円増

を請求する、

②訴訟費用は

学校法人リズム学園に対し 長を被告として①安平町が

〇繰入金

工事費374万円の支払い